第七十五回国会
衆議院

運輸委員会議録第七号

昭和五十年三月七日（金曜日）委員長の指名で、次の通り小委員及び小委員長を選任した。

日本国有鉄道に関する小委員

加藤　六月君　佐藤　孝行君
佐藤　文生君　佐藤　守良君
關谷　勝利君　西銘　順治君
増岡　博之君　太田　一夫君
久保　三郎君　兒玉　末男君
梅田　勝君　松本　忠助君
河村　勝君

日本国有鉄道に関する小委員長　増岡　博之君

昭和五十年三月十三日（木曜日）

午後三時三十五分開議

出席委員

委員長　木部　佳昭君

理事　加藤　六月君　理事　佐藤　文生君
理事　佐藤　守良君　理事　西銘　順治君
理事　増岡　博之君　理事　金瀬　俊雄君
理事　三浦　久君

大竹　太郎君　塩川正十郎君
關谷　勝利君　渡海元三郎君
丹羽喬四郎君　前田治一郎君
宮崎　茂一君　吉永　治市君
綿貫　民輔君　兒玉　末男君
林　百郎君　石田幸四郎君
松本　忠助君　玉置　一徳君

出席国務大臣

運輸大臣　木村　睦男君

出席政府委員

運輸省自動車局長　高橋　寿夫君
運輸省自動車局整備部長　田付　健次君

委員外の出席者

運輸委員会調査室長　鎌瀬　正己君

委員の異動

三月十三日

辞任

石井　一君　塩川正十郎君
田村　元君　吉永　治市君
德安　實藏君　前田治一郎君
中村　寅太君　渡海元三郎君
紺野与次郎君　林　百郎君
河村　勝君　玉置　一徳君

同日

辞任

塩川正十郎君　石井　一君
渡海元三郎君　中村　寅太君
前田治一郎君　德安　實藏君
吉永　治市君　田村　元君
林　百郎君　紺野与次郎君
玉置　一徳君　河村　勝君

三月十三日

地方陸上交通事業維持整備法案（久保三郎君外二十八名提出、衆法第七号）

中小民営交通事業者の経営基盤の強化に関する臨時措置法案（久保三郎君外二十八名提出、衆法第八号）

交通事業における公共割引の国庫負担に関する法律案（久保三郎君外二十八名提出、衆法第九号）

中小民営交通事業金融公庫法案（久保三郎君外二十八名提出、衆法第一〇号）

同月十二日

高齢者の国鉄運賃無料化に関する請願（三浦久君外一名紹介）（第一三八八号）

は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

道路運送車両法の一部を改正する法律案（内閣提出第二〇号）

○木部委員長　これより会議を開きます。

道路運送車両法の一部を改正する法律案を議題といたします。

本案に対する質疑は去る二月十五日に終了いたしております。

○木部委員長　これより本案を討論に付するのでありますが、別に討論の申し出もありませんので、直ちに採決いたします。

道路運送車両法の一部を改正する法律案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○木部委員長　起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決いたしました本案の委員会報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木部委員長　御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○木部委員長　この際、木村運輸大臣から発言を求められておりますので、これを許します。木村運輸大臣。

○木村国務大臣　ただいまは、道路運送車両法の一部を改正する法律案について、慎重御審議の結果御可決をいただきまして、まことにありがとうございました。

心からお礼を申し上げます。（拍手）

○木部委員長　次回は、明十四日午前十時理事会、十時三十分委員会を開くこととし、本日は、これにて散会いたします。

午後三時三十七分散会

運輸委員会議録第三号中正誤

ページ	段	行	誤	正
八	三	末五	ディラー	ディーラー
八	三	末四	ディラー	ディーラー
一一	一	三	にかる	にかける
一一	四	末六〜五	車両運送法	運送車両法
一三	二	四	だも	だと
一三	二	二	予備費ば	予備費は
一三	二	末四	ありたすし、	ありますし、
一四	四	三	上上げ	上げ
一六	二	末八		一行削除
一八	一	一七	委言会	委員会
一八	四	二〇	共同	協同
一八	四	二六	共同	協同
一九	三	八〜七	中を中心に	中心に

昭和五十年三月十八日印刷
昭和五十年三月十九日発行
衆議院事務局
印刷者　大蔵省印刷局
B